

京都・主基田拔穂の儀違憲訴訟 公開学習会

ー天皇神格化儀式に公費を使うな！ 主基田拔穂の儀ってどんな儀式なん？ー

京都・主基田拔穂の儀違憲訴訟は、4月20日午前11時半に京都地裁において第二回口頭弁論が開かれます。弁論終了後、青空報告集会を予定しています。また夕方に公開学習会を開催します。この訴訟で京都府・京都府知事らは、大嘗祭・主基田拔穂の儀などへの参列は、単なる「社会儀礼」の参列だから違法・違憲ではないと主張しています。本当にそうなのでしょうか？大嘗祭・主基田拔穂の儀等は天皇を神聖化する重要な宗教儀式であり、府知事らはその儀式の中核を担う役割を担いました。参列は単なる社会儀礼ではなく、それ自体が憲法が禁止する地方自治体の「宗教活動」なのです。それは一体どんな内容の宗教活動なのでしょう。

今回、近代天皇制研究の第一人者である高木博志さんによる公開学習会を開催します。一緒に学びましょう。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

2021

4/20

「近現代の大嘗祭と主基田拔穂の儀」

講師 高木 博志 さん

- *日時 2021年4月20日（火） 18時15分開場 18時30分開会～21時
- *会場 キャンパスプラザ京都 第1講義室 (JR「京都駅」下車。徒歩5分)
- *弁護団、原告のからの発言。
- *会場費 800円（学生500円、その他相談）

高木博志さん（プロフィール）京都大学人文科学研究所教授、近代天皇制の文化史的研究。
即位礼・大嘗祭・葬儀や賀茂祭・正月儀礼などの皇室儀礼、史蹟名勝・国宝などの文化財や博物館等、
天皇制にかかわる文化的諸要素を研究対象とする。近世と近代の天皇制のあり方の違いを研究。大分拔
き穂の儀違憲住民訴訟で学者証言。著書に、『近代天皇制の文化史的研究』（校倉書房）『近代天皇制と
古都』（岩波書店）他多数

（裁判傍聴・集会参加ともマスク着用下さい）

*リモート参加申し込みフォーム↓ 4月18日中に申し込みください。

<https://forms.gle/C26f2gDBLyVUSe7r5>

傍聴にかけつけ！

第二回弁論

4月20日（火）

11:30～

抽選予定、10～10:30 集合

京都地裁大法廷



傍聴に行かなくっちゃ

主催 京都・主基田拔穂の儀違憲訴訟団

大阪府中央区内淡路町1丁目3-11-402

06-7777-4935

靖国合祀イヤですアジアネットワーク気付